

労働相談

職業生活や求職の中で、悩みや迷いはだれにもあります。みなさんの不安や疑問があれば、まずはお気軽にお電話ください。労働相談員と一緒に考えましょう！

＼こんなお悩みありませんか？／

- ✓ 賃金をもらえないでいる
- ✓ 理由が分からず解雇された
- ✓ 職場での人間関係、ハラスメントなどで悩んでいる等々



相談時間 平日 午前9時～午後5時まで
(土・日・祝日及び年末年始を除く)

相談方法 電話または
面談 (電話にて予約状況をご確認ください)

場所 和歌山市役所 本庁舎10階 産業政策課

! 相談内容は、秘密厳守で他に漏れることはありません。
就職のあつせんはできません。



お問い合わせはこちら

産業政策課 ☎ 073-435-1040

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

ここを最後の
とまり木にしよう

